

2023年安全教育特別講義 新型コロナウイルスへの対応について

202304版

農学研究科 安全衛生委員会
農学部・農学研究科 新型コロナ対応タスクフォース
第二種衛生管理者
Infection Control Doctor

金子 淳

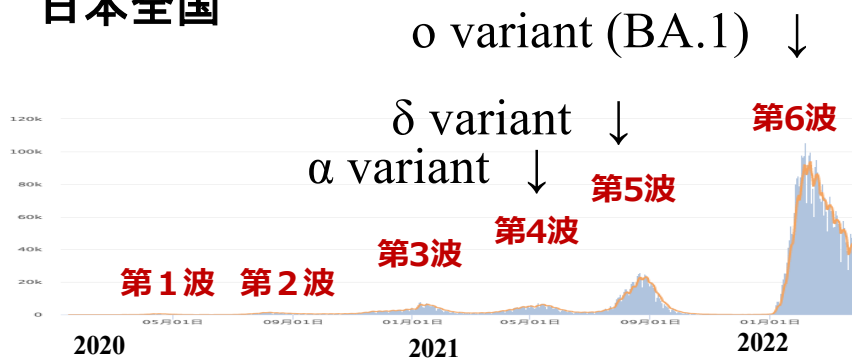
NHK特設サイト新型コロナウイルス

<https://www3.nhk.or.jp/news/special/coronavirus/>
新型コロナデータサイト <https://covid.gutas.net/>

COVID-19: Coronavirus disease 2019(新型コロナウイルス感染症)

SARS-CoV-2: Severe acute respiratory syndrome(重症急性呼吸器症候群) coronavirus 2

日本全国



5月7日まで

『改正新型インフルエンザ等対策特別措置法(特措法)』

「緊急事態宣言」 「まん延防止等重点措置」

感染症法では第二類相当
(新型インフルエンザ等感染症)

第1波時の致死率 5%超

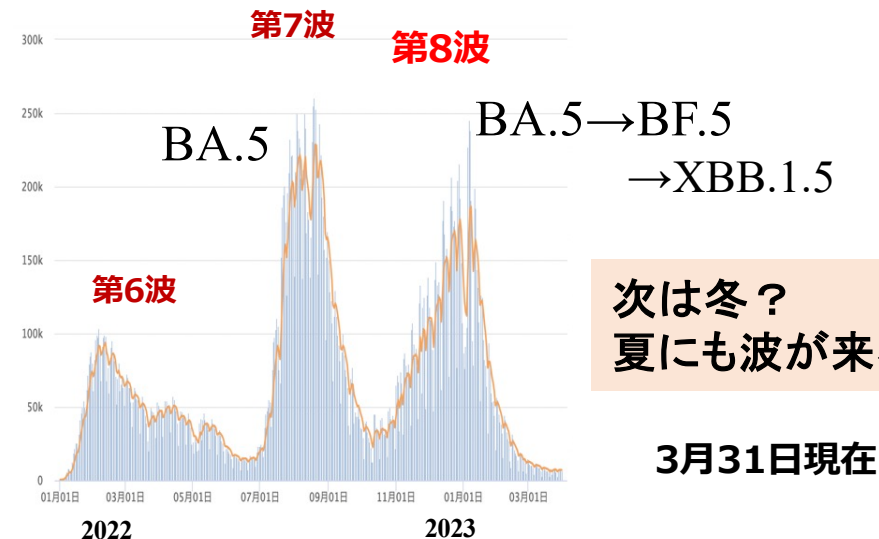


5月8日から

感染症法の第五類に変更

致死率 0.1-0.2%程度(高齢者は1%超)

これまで講じてきた各種の政策・
措置について、見直しを行う



次は冬?
夏にも波が来る?

3月31日現在

↑9月 感染報告形式変更

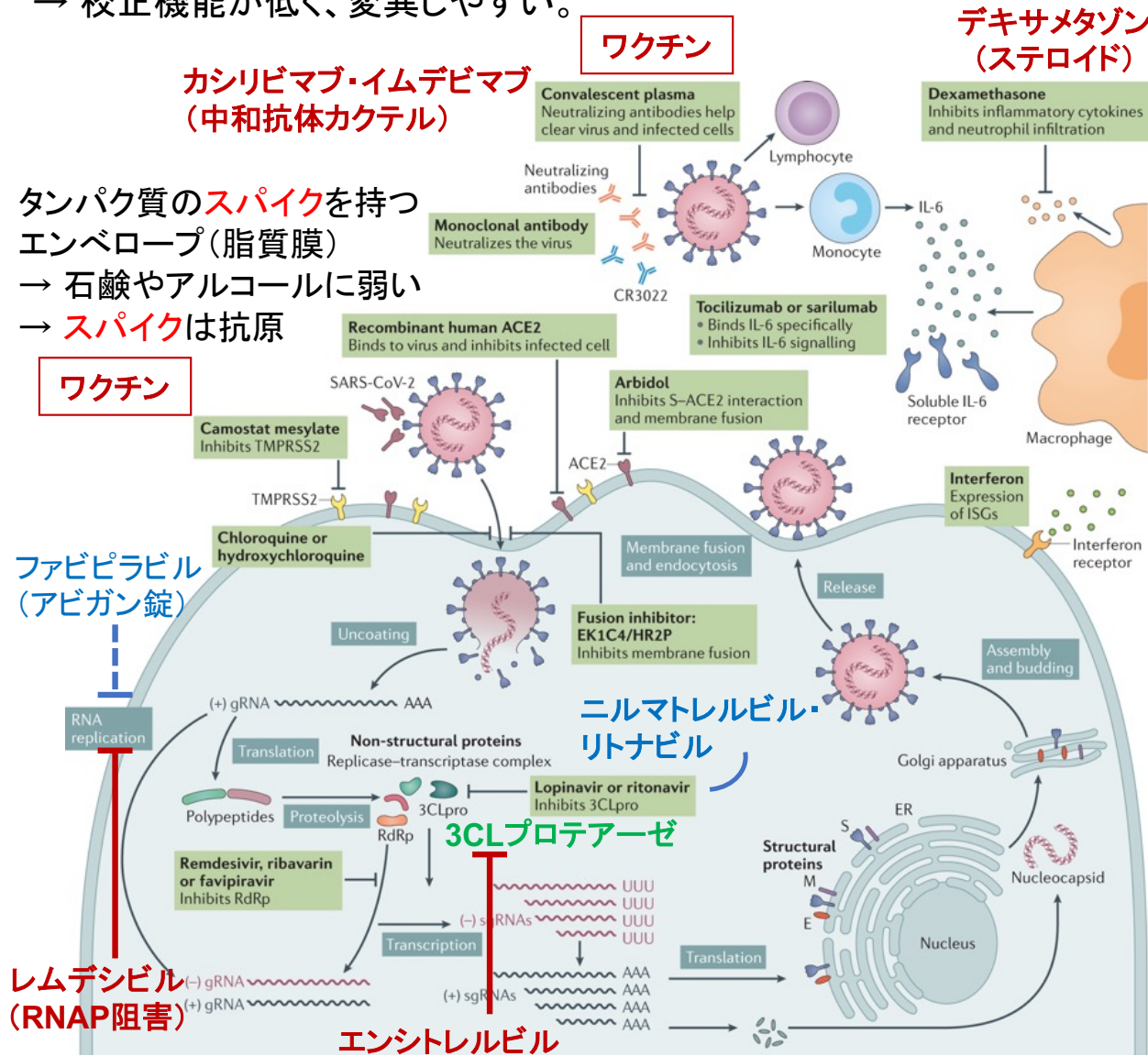
何が変わるのか?

SARS-CoV-2 の生活環と薬剤ターゲット

現状ではタミフルの様な「特效薬」はない

「風邪」coronavirus の仲間

(+) 鎖RNAゲノムを持ち、RNA依存性RNAポリメラーゼで複製
→ 校正機能が低く、変異しやすい。



レムデシビル (RNAP阻害)

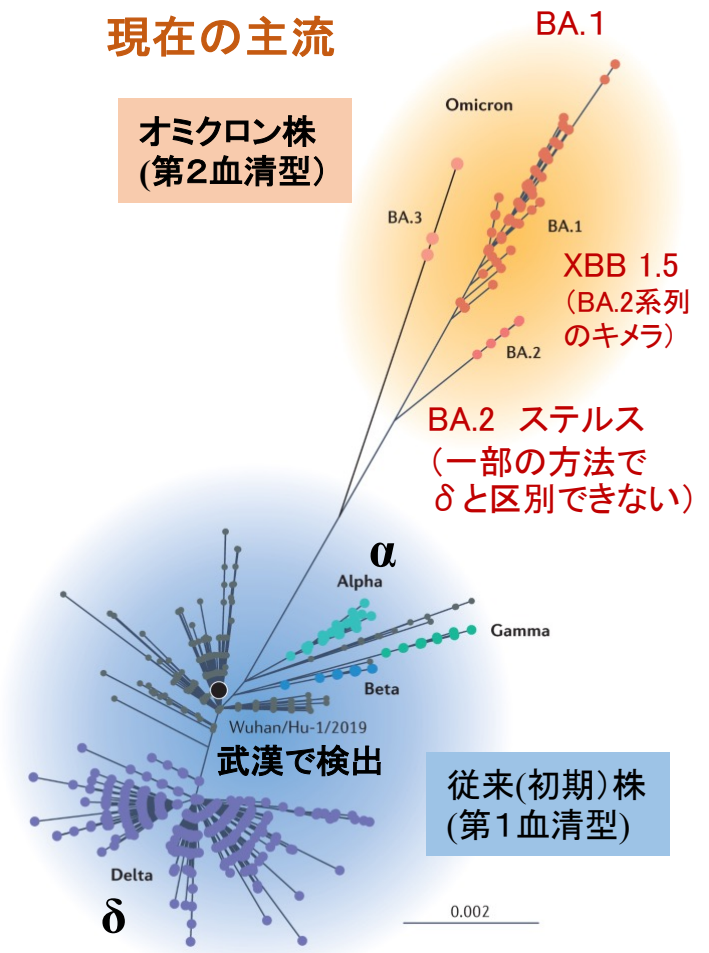
エンシトレビル

(シオノギ ゾコーバ) Hu et al.,
2022.11.22緊急承認 Nat Rev Microbiol., 19, 141–154 (2021)

スパイクタンパク質遺伝子の最尤(ゆう)法による系統分析

現在の主流

オミクロン株 (第2血清型)



オミクロン株は抗体の交差反応が限定される → 感染しやすい

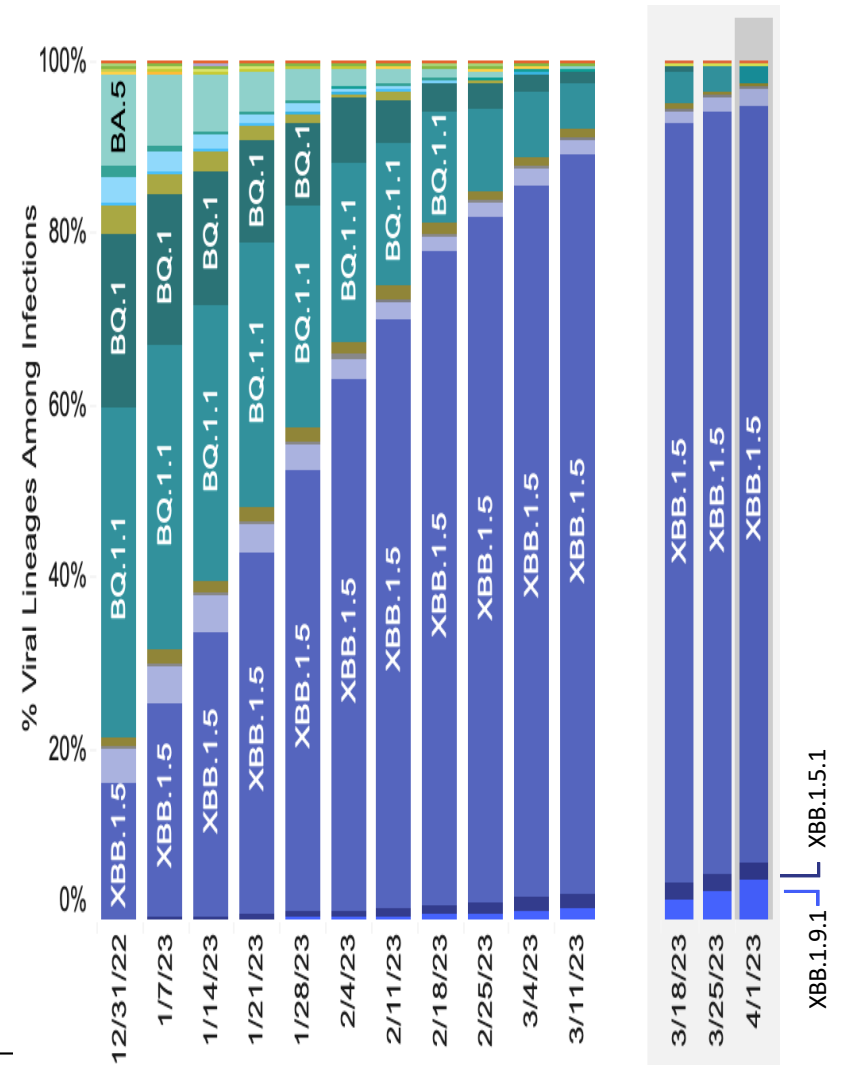
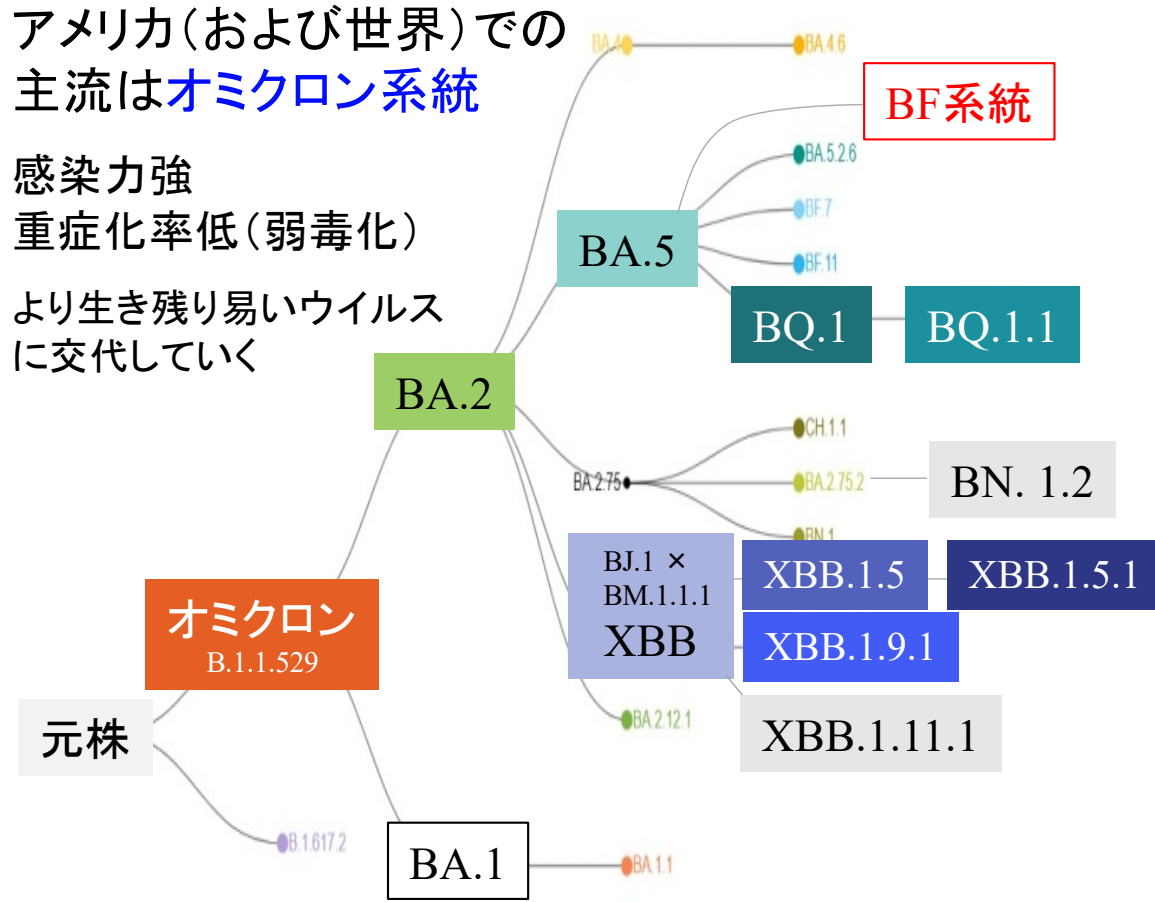
Simon-Loriere & Schwartz
Nat Rev Microbiol., 20, 187–188 (2022)

アメリカ主流株の変遷 (CDCデータ 4月1日現在)

<https://covid.cdc.gov/covid-data-tracker/#variant-proportions>

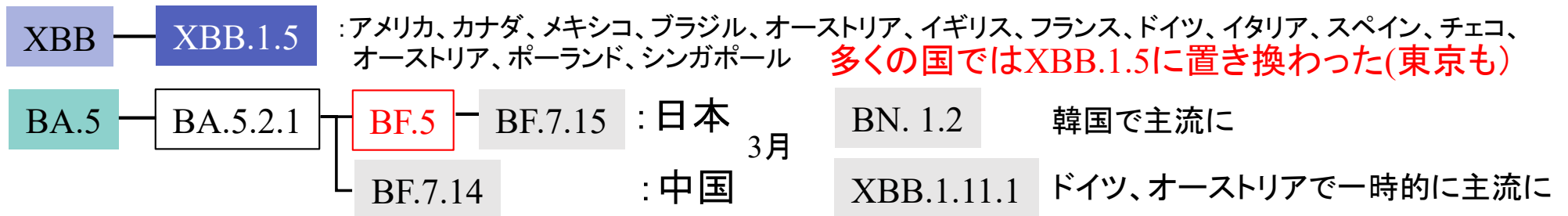
アメリカ(および世界)での主流はオミクロン系統

感染力強
重症化率低(弱毒化)
より生き残り易いウイルスに交代していく



現在の主流株 (東京都健康安全センター分析 3月27日現在)

https://www.tmiph.metro.tokyo.lg.jp/lb_virus/



感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律

第一条 この法律は、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関し必要な措置を定めることにより、感染症の発生を予防し、及びそのまん延の防止を図り、もって公衆衛生の向上及び増進を図ることを目的とする。

分類	定義	例	入院 勧告	就業 制限	消毒	疫学 調査	届出	無症 状者	外出 自粛	医療費
第一類感染症	人人感染力、重篤性が極めて高い	エボラ出血熱、ペストなど	○	○	○	○	直ちに	○		全額公費
第二類感染症	人人感染力、重篤性が高い	結核、ジフテリア、SARS、鳥インフルエンザ(H5N1等)など	○	○	○	○				
第三類感染症	人人集団発生を起こしうる	コレラ、細菌性赤痢、腸チフス、腸管出血性大腸菌など		○	○	○				一部自己負担
第四類感染症	動物等からの感染で国民の健康に影響しうる	E型、A型肝炎、狂犬病 日本脳炎、黄熱、マラリア エキノコックス症など			○	○				
第五類感染症	発生や拡大を防止すべき	B型、C型肝炎、破傷風、風疹、麻疹、季節性インフルエンザなど				○	7日			全額公費
新型インフルエンザ等感染症	新型・再興型インフルエンザ	インフルエンザ	○	○	○	○	直ちに	○	○	
指定感染症	第一～第三類相当の対応必要	COVID-19 2023.5.7まで	○	○	○	○		○	○	
新感染症	新規の第一類相当	現在は該当なし (過去例：SARS)	○	○	○	○		○		公

新型インフルエンザ等対策特別措置法 平成24年5月公布、令和3年2月新型コロナ対応改正 → 「まん延防止等重点措置」などを規定

自治体による病床確保や行動制限が行われなくなる → 感染の拡大や医療逼迫が起きる？

学校での感染症の扱い: 学校保健安全法

出校停止の根拠

分類	例（○囲みの数字は感染症法分類。①は第一類）	出校停止期間	
第一類	エボラ出血熱①、クリミア・コンゴ出血熱①、痘瘡①、南米出血熱①、ペスト①、マールブルグ病①、ラッサ熱①、ポリオ②、ジフテリア②、SARS②、MARS②、鳥インフルエンザ(H5N1) ②	治癒するまで	新型インフルエンザ感染症 指定感染症* 新感染症
第二類	<u>インフルエンザ⑤</u> 、百日咳、麻疹、おたふく風邪、風疹、水痘、プール熱、結核②、髄膜炎菌性髄膜炎	症状消失後、それぞれ定められた期間	
第三類	コレラ③、細菌性赤痢③、腸管出血性大腸菌③、腸チフス③、パラチフス③、流行性角結膜炎（流行り目）、その他出校停止措置が必要と考えられる感染症	医師が感染の恐れがないと判断するまで	

* 新型コロナウイルス感染症は、指定感染症になったことで学校保健安全法の第一類となった

1～3類感染症で、感染症法で「外出自粛」ができなくても、学校保健安全法により「出校停止」として児童生徒年感染拡大を防いでいる

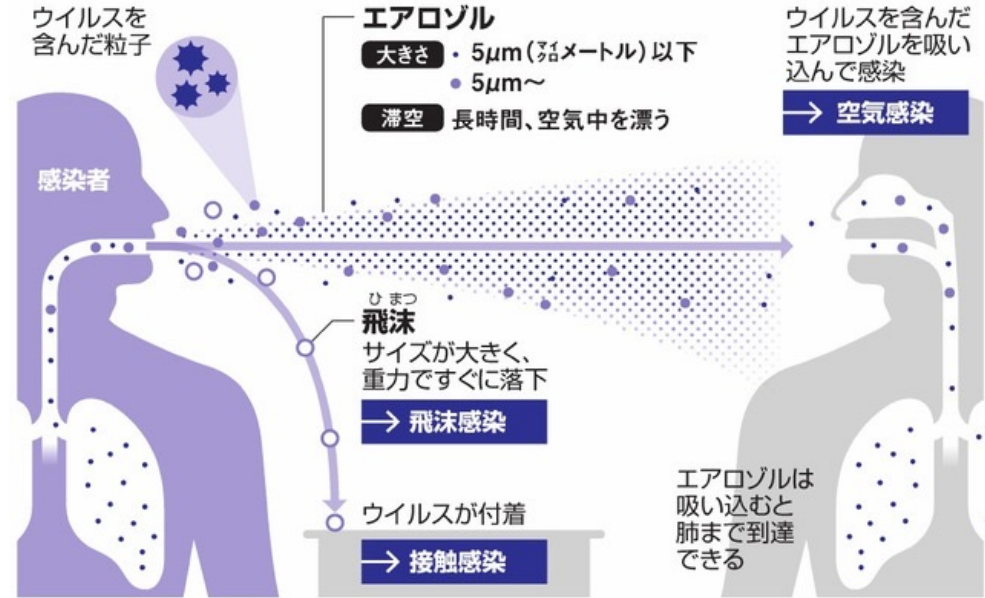
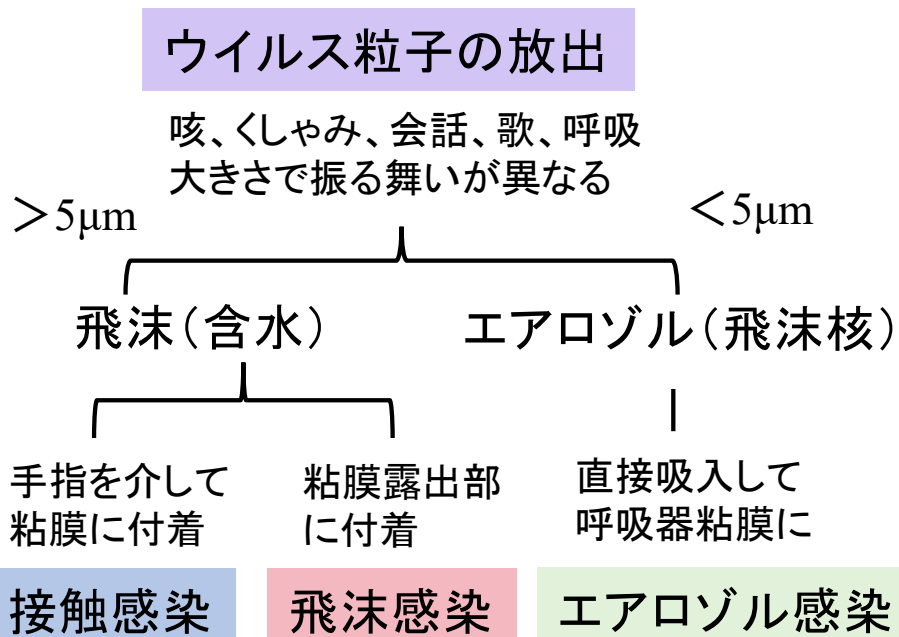


指定感染症時の新型コロナウイルスに準用

新型コロナウイルス感染症が第五類となると、「学校保健安全法」の位置付けが変わる
→ 5月8日以降の出校停止の扱いについては大学ホームページで最新情報を確認(後述)

新型コロナウイルスの感染経路

「新型コロナウイルス (SARS-CoV-2) の感染経路について
国立感染症研究所HP



野口憲太 朝日新聞ピタル 2021/9/25
<https://www.asahi.com/articles/ASP9S43DKP9JULBJ01X.html>

いわゆる空気感染

手洗いが有効

マスクが有効

換気が有効

三密回避 が有効

5/8以降も変わらない!

個人感染対策で感染リスクを低減

本年4月1日から「学校ではマスク着用を求めない」
<しかし> マスク着用を推奨する場面がある

若い人ほど無症状(不顕性感染)が多いが...

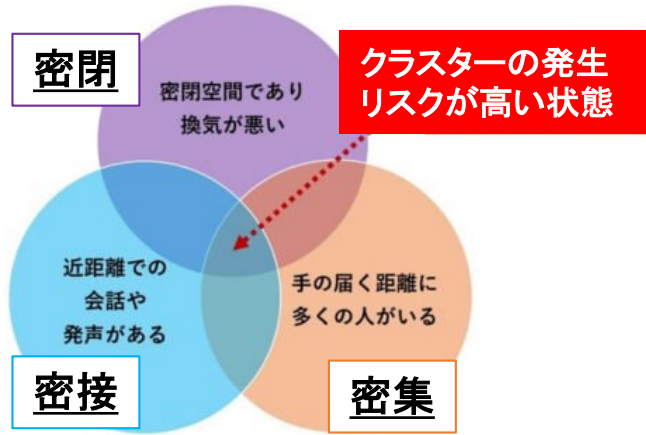
- **重症化**するリスク(重症肺炎、血栓): 年齢、喫煙、基礎疾患。
- **後遺症**(Long COVID): 重症者はもちろん、軽傷者でも。

極度の倦怠感、筋肉・関節痛、息切れ、動悸、味覚・嗅覚喪失(変化)、
胃腸障害、注意力、記憶力、認知障害、脱毛

株が変わっても重症化予防にはワクチンが有効

記憶リンパ球の減少度合いから
年一回の接種(重症化リスク者)

コロナ禍の感染対策



ウイルスと共存している限り、一つの条件でも感染成立のリスクは上がる

感染リスクが高まる「5つの場面」

場面① 飲酒を伴う懇親会等

- 飲酒の影響で気分が高揚すると同時に注意力が低下する。また、聴覚が鈍麻し、大きな声になりやすい。
- 特に居酒屋などで区切られている狭い空間に、長時間、大人数が滞在すると、感染リスクが高まる。
- また、回し飲みや箸などの共用が感染のリスクを高める。



場面② 大人数や長時間におよぶ飲食

- 長時間におよぶ飲食、接待を伴う飲食、深夜のはしご酒では、短時間の食事に比べて、感染リスクが高まる。
- 大人数、例えば5人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まる。



場面③ マスクなしでの会話

- マスクなしに近距離で会話をすることで、飛沫感染やマイクロ飛沫感染での感染リスクが高まる。
- マスクなしでの感染例としては、昼カラオケなどでの事例が確認されている。
- 車やバスで移動する際の車中でも注意が必要。



場面④ 狭い空間での共同生活

- 狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる。
- 寮の部屋やトイレなどの共用部分での感染が疑われる事例が報告されている。



場面⑤ 居場所の切り替わり

- 仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まることもある。
- 休憩室、喫煙所、更衣室での感染が疑われる事例が確認されている。



引き続き基本的感染防止対策(三密回避、人と人との距離、手洗い・手指消毒、換気)を推奨

メリハリをつけたマスク着用

2020, 21年はインフルエンザの流行がなかった
→基本対策は有効である！！

場面に応じた感染防止策

- 飛沫・エアロゾル感染を起こす感染症については有効(マスク着用を推奨する場面)
咳などを伴う体調不良時など、自分がウイルスを撒き散らす可能性がある場合
医療機関受診時、混雑した電車やバスへの乗車時、リスクの高い人及び接する場合
- 本人の意思に反した着脱を強制しない→ マスク警察・反マスク警察にならないように！
花粉症の人にとっては必須、リスクの高い場面でも着用推奨

自己管理の習慣は健康維持にも重要 → 「風邪引くよ」と言われたいような生活を

ここをタップ(クリック)



段階	目安 (例示)	研究活動	授業等	出張	学内会議	学生の課外活動	催事・イベント等 (本学が開催するもの)	事務体制
0		通常	通常	通常	通常	通常	通常	通常
1	国内で感染が認められ、国等から感染対策の要請があるなど、本学の活動に影響がある。	各部局の管理体制による感染防止対策を徹底することで、研究活動を行います。	十分な感染防止対策を施した上で、対面授業にオンラインを併用して授業等を実施します。	出張先の感染状況を確認するなど注意が必要です。	感染拡大に最大限の配慮をして、対面会議を行います。オンライン会議も活用します。	十分な感染防止対策を施した上で、課外活動ガイドラインに基づき許可を得た場合は、課外活動を実施できます。	感染拡大に最大限の配慮をして、催事等開催時のガイドラインに基づき、催事・イベント等を実施できます。	感染拡大に最大限の配慮をして、ほぼ通常の勤務を行います。テレワークも活用します。

県民への要請内容【県内全域】

東北大は「通常」だが、宮城県からの要請は残っている

3月13日以降

【医療体制機能の維持】

- 発生届の対象とならない方は、検査キットによる自己検査を行うほか、陽性者サポートセンターを利用すること
- 医療機関への過度な負担を軽減させるため、救急外来及び救急車の利用は適切に行うこと

【感染拡大防止措置】

- 効果的な換気、手洗い等の手指衛生など、県民一人ひとりが基本的な感染対策を徹底すること
- マスクの着用については、個人の判断に委ねることを基本とし、本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないようにすること
- 感染に備えて、市販薬や抗原定性検査キット、食品、日用品などを準備しておくこと
- 普段から体調管理に努めるとともに、体調がすぐれない場合には、外出、出勤、登校・登園等を控えること
- 自身や家族等の身を守るため、感染リスクの高い行動を控えること
- できるかぎり早期にオミクロン株対応ワクチンの接種を受けること
- 保護者は、生後6か月～4歳の乳幼児、5～11歳の小児のワクチン接種について検討すること
- 飲食店を利用する際は、認証店※などの適切な感染対策を講じている店舗等を利用し、店の求める感染防止対策に協力すること
- 旅行等、都道府県をまたぐ移動、大規模なイベントへの参加時などには、基本的な感染対策を徹底するとともに、移動先の都道府県やイベント主催者が要請する感染対策を遵守すること
- 感染者との接触があった場合は早期に検査を行うこと。帰省等で高齢者や基礎疾患を有する方と接する場合には事前の検査を行うこと。高齢者施設等を利用されている方は、一時帰宅時等の節目での検査を行うこと。

※「選ぶ! 選ばれる!!みやぎ飲食店コロナ対策認証制度」の認証店

今年の新歓: キャンパス内外を問わず、飲食を伴う勧誘やイベントは実施しない

これからの感染防止対策

新型コロナウイルス感染症対策

これまで屋外では原則不要、屋内では原則着用としていましたが
令和5年3月13日から
マスク着用は個人の判断が基本となります

ただし、以下のような場合には注意しましょう

周囲の方に、感染を広げないために

マスクを着用しましょう



受診時や医療機関・
高齢者施設などを訪問する時

通勤ラッシュ時など混雑した
電車・バスに乗車する時

ご自身を感染から守るために

マスク着用が効果的です



高齢者

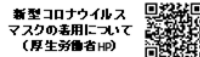
基礎疾患を有する方
慢性肝臓病
がん
心血管疾患 など

妊婦

重症化リスクの高い方が感染拡大時に混雑した場所に行く時

本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう、
個人の主体的な判断が尊重されるよう、ご配慮をお願いします

※事業者の判断でマスク着用を求められる場合や従業員がマスクを着用している場合があります



作成: 令和5年2月10日

医療機関受診時、症状がある時は着用

学生の皆さんへ

対面授業再開に伴う 注意事項



大学生の感染要因を見ると、多くは、**旅行や課外活動後の会食等によるものです。**
大人数での懇親会等は行わないなど感染リスクを考えた責任ある行動と感染予防の徹底をお願いします。
 令和2年9月23日
 東北大学新型コロナウイルス感染症対策本部

授業を受ける際は①



着用依頼の場面有

マスクの着用

外出時や人と会う時同様に、登下校を含めてキャンパス内で活動する際はマスクを正しく着用。スポーツ実技等の授業では、授業担当教員の指示に従ってください。

授業を受ける際は②



講義室等の入退室記録

講義室等に入退室する際は、各部屋に掲示されているQRコードを読み取り、入退室記録の登録。その際、体温の登録も必要となります。

授業を受ける際は③



手指等の消毒

講義室等の入退室時は、講義室等の入口にあるアルコール消毒液で手指を必ず消毒。共有して使用する機器等は、使用前、使用后に配置している消毒液・紙おしほりで消毒してください。

授業を受ける際は④



適宜窓を開く

換気の徹底

講義室等は休み時間には窓などを開放し、換気を行います(開閉作業にご協力願います)。授業時間中であっても、適宜換気のため窓等の開放が行われます。

キャンパス内では①



密の回避

友だちとの会話

換気の良い場所で、できるだけ距離を取ってマスクを必ず着用。換気の悪い場所、大人数での会話は厳禁です。

キャンパス内では②



利用場所の指示に従う

食事のとき

友だちといっしょのときは対面を避けましょう。食事時の会話はほどほどに。なお、食堂は席数を制限しているため混雑が予想されます。昼休みは講義室を開放しますので、講義室で飲食することが可能です。

習慣化しましょう

東北大学の対応は？

今すぐサイトにアクセスし、情報の場所を確認！



＜パソコン等＞下にスクロール

最新情報はここ！

東北大学行動指針 (BCP)

- 東北大学行動指針 (BCP) 【現在レベル0】 (PDF) (4/1~)
- (参考) 体調が悪い場合の対応フロー図

下にスクロール

東北大学行動指針 (BCP)

- 東北大学行動指針 (BCP) 【現在レベル0】 (PDF) (4/1~)
- (参考) 体調が悪い場合の対応フロー図

コロナウイルス専用サイトの各項目へのショートカット

新型コロナウイルス BCP対応ガイド

国際サポートセンター International Support Center

賢者の選択

学生広報 スタッフページ

もしも体調が悪くなったらここをクリック

体調が悪いと感じたら 対応フローはこちら

学生の皆さんへ 要請事項やオンライン授業などの情報はこちら

教職員の皆さんへ 要請事項やオンライン授業ツール情報はこちら

COVID-19 特別研究プロジェクトの事業内容などはこちら

体調が悪いと感じたら 対応フローはこちら

学生の皆さんへ 要請事項やオンライン授業などの情報はこちら

東北大学行動指針 BCP(0~5) 感染状況によって行動が制限

東北大学の行動指針 (BCP) (新型コロナウイルス拡大防止のための学内制限)

LEVEL0

2023年4月1日発令

研究	通常	授業	通常	出張	通常
学内会議	通常	課外活動	通常	イベント	通常
事務体制	通常	宮城県発生状況 宮城県公式サイト			

どのように行動すればいいか確認

必ず農学部と担当教員に連絡
連絡窓口は農学部ホームページから

体調不良になった・同居家族の濃厚接触者になった

5月7日まで



農学部
ホームページ
に接続

新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) への対応について
4月1日から5月7日までの新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) への農学研究科・農学部の対応について
2023年3月31日までの対応につきましてはこちら

ブックマーク
しておくこと



アクセス お問い合わせ・各種手続き 内部向け情報 ENGLISH A | A

卒業・同窓生の方へ 教職員・在校生の方へ 企業の方へ 入学希望の方へ

概要 コース センター 研究 教育 産学連携

新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) への対応について
4月1日から5月7日までの新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) への農学研究科・農学部の対応について
2023年3月31日までの対応につきましてはこちら

4月1日から5月7日までの新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) への農学研究科・農学部の対応について

対応フロー図

- 対応フロー図 (20230401改定版) [🔗](#)
- 体調不良時の連絡フォーム (20230401~20230507) [🔗](#)
- 安全教育特別講義の資料 (後日掲載)
- 大学からのお知らせ (後日掲載)
- 宮城県「新型コロナウイルス感染症対策サイト」[🔗](#)へのリンク
- 仙台市「新型コロナウイルス感染症特設ページ」[🔗](#)へのリンク

① **グーグルフォームで農学研究科農学部対策本部へ連絡**
@dc.tohoku.ac.jp
@tohoku.ac.jp
のアカウントが必要

- ② 関係教員等へ連絡
- (1) 学部1年生担任等
 - (2) 学部2~3年生
コース代表教員
 - (3) 学部4年生以上
各分野主任
 - (4) 教職員農学部総務係

自宅待機期間中の
授業担当教員

授業に欠席した場合、学修が継続
できるよう可能な限り配慮を行う

体調不良時の連絡フォーム (20230401~20230507用) New
Coronavirus Infectious Disease (COVID-19) Report Form

体調不良・感染の疑いがある場合はこのフォームから報告してください。フォーム登録後にメールでagr-r@agr.tohoku.ac.jp及び指導教員等(下記)へ体調の定常報告等の連絡をメールで行ってください。 ※学生は、別添、指導教員等 (1) 学部1年生: 担任もしくは副担任、(2) 学部2-3年生: コース代表 (3) 学部4年生以上: 各分野主任

If you are in poor physical condition and suspect that you have been infected, please report your condition to the Graduate School of Agricultural Science COVID-19 office (agr-r@agr.tohoku.ac.jp) using this form. Please also keep your academic advisor informed and updated. agr-r@agr.tohoku.ac.jp

フォームに必要な事項を
書いて送信

You are a
○ 学生 Student

